

1 本校教育の基調

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、その他関係法規、第2次福岡市教育振興基本計画に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

2 めざす学校像・生徒像・教師像

【めざす学校像】教職員・生徒一人一人が輝く学校

教職員・生徒が学校に誇りを持ち、互いに認め合い、のびのびと元気に活動し、日常生活、学習活動・行事・部活動等でそれぞれの個性を輝かせることのできる学校をめざす。

【めざす生徒像】自立・自律できる生徒

すべての学校生活を通して、自律（自分で考え、判断し、行動すること）できる生徒を育てることによって、自立（社会で独り立ち）できるようにする。

【めざす教師像】6つの価値観を大切にする教師

- ① エンジョイ&スマイル：楽しさと喜びを原点とする。
- ② スチューデント・ファースト：生徒にとっての最善を考える。
- ③ フェア：オープンかつ誠実な姿勢で公正を貫く。
- ④ チャレンジ：成長への高い志と情熱で挑戦を続ける。
- ⑤ コンプライアンス：不祥事防止に高い意識をもつ。
- ⑥ ライフワークバランス：働き方改革の推進

3 席田中第2ステージの方向性

■規律重視の指導から自立・自律に向けた指導へ

職員・生徒・保護者・地域の長年の努力のおかげで、規律のある落ち着いた校風が定着してきた。これからも、規律の徹底を継続しつつ、学習活動において生徒に主体性を持たせたり、生徒会活動において自ら運営させたりすることは、生徒の自立・自律を考えたときに重要である。

■自立・自律につながるキャリア教育の推進

生徒を自立・自律させるためには、社会生活への夢・あこがれや展望を示す必要がある。機会があるごとに自分と社会の結びつきを意識させ、自分の将来を具体的にイメージさせることで、社会で必要とされる能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等）を身に付けなければならない。同時に、それらの能力の基盤になる読解力・計算力等（主に教科で学ぶスキル）を主体的に習得する必要があることを実感させなければならない。

■豊かな人間性を育む教育の充実

豊かな人間性がなければ、社会の中での自立・自律は成り立たない。相手を尊重し大切にする心を育み、集団の中で輝くことのできる生徒を育成する必要がある。

4 重点目標

① 確かな学力の向上

- 進路保障に向けた「わかる授業づくり」を推進する。
 - ・校内研修等を通じた授業改善（学校共通の取組と各教師の取組）
 - ・授業改善の3つのポイントを踏まえた授業づくり
- 家庭学習・補充学習の充実（学習教材アプリの活用）
- ICT機器を活用した授業の推進

② 自立・自律をめざした特別活動・部活動の充実

- 生徒会活動、学校・学年行事の充実
- 部活動集会の充実
- 生徒のコミュニケーション能力の向上をめざした学活等の充実
 - ・構成的エンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング等
- 3年間を見通した体系的なキャリア教育の確立

③ 心の教育の推進

- 人権教育、特別支援教育、道徳教育を核にした人間関係作りと自尊感情の育成
- 登校支援担当、生活補導主事、SC、SSW や関係諸機関と連携した教育相談の充実

④ 働きやすい職場づくり

- 教育課題の共有と焦点化
- 職場環境改善に向けた課題の洗い出しと解決策の検討
- 働き方改革の推進（月に1回のティチャーズ・リフレッシュ・デイ）